

本日の案件は、6件でございます。

最初に「令和5年度苫小牧市市政功労者・自治貢献者表彰について」でございます。

この表彰は、苫小牧市表彰条例に基づき、市勢の伸展に寄与した方や地方自治の振興と発展に尽くされた方を表彰し、その功績をたたえるものでございます。

本年度は、市政功労者として、

苫小牧市医師会会長の^{おき}沖^{いちろう}一郎さんの1名を表彰いたします。

自治貢献者として、

航空機騒音対策協議会委員として^{たんじ}丹治^{ひでひろ}秀寛さん、

民生委員児童委員として^{さとう}佐藤^{みちこ}美智子さん、^{まつい}松井^{さちこ}幸子さん、

町内会会長として^{たにおか}谷岡^{ひろし}裕司さん、^{いちまち}市町^{みねゆき}峰行さん、

風花の会顧問の^{しばた}柴田^{さちこ}幸子さん、

水難救助員として^{おおしま}大島^{ひでき}秀樹さん、^{たかしま}高島^{たかひと}貴仁さん、^{たかしま}高島^{けいた}恵太さん、

学校医として^{ふなき}船木^{かずさ}上総さん、学校歯科医として^{いお}伊尾^{あきこ}明子さん、

学校薬剤師として^{さかい}坂井^{ひでお}英夫さん、^{いいじま}飯島^{ひろひさ}弘久さんの13名を表彰いたします。

それぞれの受賞者の功績等につきましては、資料1をご参照ください。

市政功労者、自治貢献者の表彰式は11月1日（水）11時から
グランドホテルニュー王子で執り行います。

次に、案件2「令和5年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞表彰について」でございますが、この案件は、教育委員会の所管となります
ので、教育部長から発表いたします。

【教育部長】

令和5年度の苫小牧市文化賞及び文化奨励賞表彰者の方が決定いたしましたので、発表いたします。

この賞は、苫小牧市文化賞及び文化奨励賞規則に基づき芸術、文化、教育の
分野において、優れた事績を修められ、本市の文化振興に寄与された方々を表
彰するものであります。

本年度は、文化賞として1個人、1団体、文化奨励賞として2団体を表彰し
ます。別紙資料を御覧ください。

文化賞は、芸術のうち美術の分野で功績のありました、「高橋^{たかはし} 伸^{しん}氏」及び

芸術のうち文学の分野で功績のありました「苫小牧市民文芸^{とまこまいしみんぶんげい}編集委員会^{へんしゅういいんかい}」で
ございます。

文化奨励賞は、教育のうち社会教育の分野で活動をしてきました、

「苫小牧絵手紙^{とまこまいえてがみ}の会^{かい}」及び「北海道苫小牧南高等学校放送局^{ほっかいどうとまこまいみなみこうとうがっこうほうそうきょく}」でござい
ます。

なお、表彰式につきましては、11月3日「文化の日」にグランドホテルニ
ュー王子にて予定しております。

【市長】

次に、案件3「令和5年度苫小牧市技能功労者表彰について」で
ございます。

この表彰は、苫小牧市における技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図るため、昭和60年度から実施しております。本年度は次の8名の方を表彰いたします。

自動車整備工 あいだ ひでゆき 相田 秀之さん、いものこう いがらし たつお 鋳物工 五十嵐 竜夫さん、

電気工事士 いさご かずゆき 砂金 和幸さん、き そ ともあき 板金工 木曾 智明さん、

配管工 さかね ともひろ 坂根 智広さん、つちや ひでき 造園師工 土屋 英樹さん、

調理人 ふかわ じゅんじ 不川 順 詞さん、まつだ しげる 塗装工 松田 茂さん でございます。

それぞれの受賞者の功績内容につきましては、資料3をご参照ください。

表彰式につきましては11月13日（月）午前11時からグランドホテルニュー王子で執り行います。

次に、案件4「令和5年度苫小牧市青少年表彰について」でございます。

この表彰は、苫小牧市における青少年の誇りを高め、豊かな心を養い、有為な社会人の育成を目的として、昭和47年度から実施しているもので、本年度は次の6名の方を表彰いたします。

介護福祉士 いとう ちひろ 伊藤 千尋さん、おおた ゆき 事務員 太田 有紀さん、

下水道管路管理業 かみこくら つばさ 上小倉 翼さん、こいしかわ ななこ 設計者 小石川 七虹さん、

配管工 まちい たいち 町井 太一さん、まぶち まさき 生産関係職 馬淵 将希さん でございます。

それぞれの受賞者の功績等につきましては、資料4をご参照くだ

さい。

表彰式は、１１月１６日（木）午前１０時３０分から、グランドホテルニュー王子で執り行います。

次に、案件５「令和５年度北海道福祉のまちづくり賞の受賞について」ご説明いたします。

本賞は「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき、福祉的配慮に優れた事例を広く道民や事業者を紹介し、普及啓発を図ることを目的として、北海道が平成１０年度から実施しているものでございます。

このたび「公共的施設部門」において「東開文化交流サロン」の受賞が決定いたしました。

福祉分野と建築分野の連携によるバリアフリーへの配慮や、当事者の意見を踏まえたハード・ソフト両面の細かな整備に加え、「見守り支援員」を配置し地域住民主体の活動をコーディネートしていることなどが高く評価されたものでございます。

表彰式は、本日午後、札幌市内で執り行われます。

次に、案件６「こどもの医療助成制度の方向性について」ご説明いたします。

本市では国の方向性を受け、先般立ち上げた「こども政策加速化会議」及び市の政策会議において、医療助成の対象について検討、調整を行い、現在の「小学校入学前まで」から「高校生まで」に拡充するため、来年度の予算案を市議会へ提出する準備を開始したいと考えております。

併せて、医療助成制度の所得制限を撤廃し、全ての子育て世帯が対象となる新制度を、令和６年８月に開始できるよう、議会での承認が得られましたら直ぐに制度設計できるよう、対応してまいります。

また、これらの財源につきましては、１２月議会に提案いたします「こども・子育て応援基金」から捻出することを念頭に予算策定をする予定であります。

詳細につきまして、部長より説明をいたします。

【健康こども部長】

それでは詳細について、ご説明いたします。

子どもの医療費助成につきましては、全国一律の基準で受給できるような制度設計を国が示すべきとの立場をとっておりましたが、令和５年６月に閣議決定された「こども未来戦略方針」においても、制度変更の方向性は示されておられません。

このことを受け、本市では医療助成の拡充に関するシミュレーションと検討を行い、先ほど市長から公表のありました内容で予算提案することになりました。

なお、医療費助成の実施にあたっては、小学生以上の子どもに対し、課税世帯は１割負担、非課税世帯は初診時一部負担金のみの負担で済むよう手当てしてまいります。

また、名称も「子育て支援医療助成制度」へ変更したいと考えており、関連議案を令和６年２月議会にて予算案と共に提案したいと考えております。

今後も本市が目指す【子育て世代に手厚いまち「とまこまい」】の実現に努めてまいります。

【市長】

説明は以上でございます。ご質問があれば、お受けいたします。